

Public Information Furubira

2017 [平成29年]

広
報

ふるびら

1
月号
No.494

12月13日 幼児センター餅つき会 まゆ玉飾り
(撮影場所: 幼児センターホール)

年頭のごあいさつ



町民の皆様、新年明けましておめでとございます。
平成29年の輝かしい新春を、ご家族共々ご健健で迎えられるましたこと心からお慶びを申し上げます。



古平町長
本間 順 司

おめでとうございます

今年の干支は「酉」であります。この「酉」は酒器を象つた象形文字で鶏の意ではありません。しかし、十二支上では「鶏」があてられており、まず夜明けを告げる「時告鶏」として新しい希望に満ちた年を迎えたこととなります。また、鶏は高い所に立つて勝ちどきを上げる勝利のシンボルとして成功の年でもあり、更には風の方向を知る風見鶏として使われ、来るべき時代を予見するものでもあります。

昨年、町民の皆様を初め各方面から多大のご支援をいただきながら開設に漕ぎつきました町立診療所「海のまちクリニック」も、利用者の皆様から大変ご好評をいただきながら推移して来ておりますもの、今なおご期待に添えない状況となっておりますが、鋭意努力を致しておりますのでいまま少しお待ち願いたいと存じます。

さて、改めて昨年を振り返ってみますと、3月に道民待望の北海道新幹線が開業し、いよいよ九州までつながった矢先に熊本地震が発生、多くの犠牲者と共に国宝の熊本城を初めとする建物の損壊が激しい地震で、11月の福島沖地震による津波の発生など、東日本大震災を思い起こ

させるものでありました。他方、海外でも台湾、エクアドル、イタリア、そして年末にはインドネシアのスマトラ島と、ほぼ地震地帯と言われる地域で発生したもので多くの犠牲者が出ております。一方、テロ行為も負の連鎖で相変わらず止まるどころを知らず、ベルギーで起きたパリ同時テロ実行犯の逮捕と相まつた空港・地下鉄の同時テロ、或いはバングラデシュの国際協力機構の日本人7人を含む人質20人が死亡するテロなど多くがイスラム過激派が関与し、武器や手段は多様化するばかり何時、何処で、どのような形で起こるか全く予測がつかないのであります。

近年、世界の政治構造も大きく変化してきている中、多くの指導者にも変化がありました。何と云っても驚くべきはアメリカの次期大統領選挙で、大方の予想に反してトランプ氏が選ばれたことであり、選挙前の言動からは今後どう展開していくのか全く予想のつかないところであります。フィリピンのトランプと称されるドゥテルテ大統領の就任、イギリスではEU離脱にからんでキヤメロン首相からメイ新首相に、また訃報としてはイスラエルのペレス前大統領、タイのプミポン国王、キューバのカストロ前議長など大物が死去し、我が国でも本道出身の元横

綱千代の富士の九重親方を初め多くの著名人が亡くなられ、皇族では三笠宮様も100歳で逝去されておりますが、8月に退位のご意向を示唆された天皇陛下のお言葉はいま大きな議論の渦中であり、なかなか展開が見通せない状況となっております。また、政界にあつては18歳選挙権が行使された7月の参院選挙で与党が大勝し、安倍政権の長期化に拍車がかかっているところであり、逆に短命政権が続いていた東京都は小池知事が就任し、豊洲新市場問題や、20年東京五輪問題で様々な物議を醸しておりますが、8月に開催されたリオ五輪で我が国は史上最多の41個のメダルを獲得し、来るべき東京に期待が高まっております。更には、生理学・医学分野で日本人25人目のノーベル賞受賞者となった大隅良典氏の研究成果は、全世界から熱視線で期待されているのであります。

その他、オバマ大統領の広島訪問や相模原市の障がい者施設での刺殺事件、そして台風が集中した本道の甚大な被害など、また、海外では北朝鮮の水爆実験やジカ熱の発生、更にはパナマ文書公開の波紋や米国防ロリダ州の銃乱射事件、そしてお隣韓国の大統領問題など様々な出来事の中で旧年の幕を閉じたのであります。

今、新幹線札幌延伸工事が着々と

明けまして



古平町議会議長
逢見輝 続



あけましておめでとうございませう。
輝かしい平成29年の新春を迎え、
古平町議会議長を代表いたしまして心か
らお慶びを申し上げますとともに、
町民の皆さまには、常日頃から町議
会に対し深いご理解とご協力を賜り、

進み、高規格幹線道路が次々と事業
化される中、来年度には小樽余市間
の高速道路も開通を迎えることとな
り、好調が続いている本町のふるさと
と納税に新年の希望と夢を託し、冒
頭申し上げますように、鶏に因ん

心から感謝申し上げます。

本年も決意を新たに古平町の振興・
発展に向け、さらに精進して参りた
いと存じますので、どうぞよろしく
お願い申し上げます。

さて、昨年を顧みますと4月の熊
本での最大震度7の連続地震をはじめ、
鳥取や東北でも大きな地震が発
生し、また8月から9月にかけては
4つの台風が相次いで道内に接近す
るなど各地で災害が発生し甚大な被
害をもたらしました。幸いにも当町
において被害をもたらすような災害
はなかったものの、災害への備えの
大切さを改めて認識したところであ
ります。

しかし、暗い話ばかりではなく、
リオデジャネイロオリンピックで日
本は金12個、銀8個、銅21個と史上
最多となる41個のメダルを獲得し、
ノーベル賞では大隅良典東京工業大
学名誉教授が日本人として3年連続
となる受賞を果たしました。道内に
おいても、道民の長年の念願だった
北海道新幹線が開業するなど喜ばし
い出来事もございました。

だ「成功の年」となりますよう職員
一丸となって行政を進めて参ります
ので、町民の皆様方には尚一層のご
支援・ご協力を賜りますようお願い
を申し上げます次第であります。
結びに当たり、昨年1年間の町政

町内に目を転じますと、懸案であ
った地域医療の維持につきまして
医療法人恵尚会による町立診療所を
開設することができましたが、今後
とも安定した運営に全力で取り組
んでいかなければなりません。

また、ふるさと納税事業も好調で、
一昨年来、寄付金額は3億円を超え、
その財源を町の子育て支援や定住支
援などに活用させていただいている
ほか、町内水産加工業者の活性化に
も繋がっており、寄付していただい
た方々に深く感謝申し上げます次第
であります。

今、地方は、人口減少の克服・地
方創生が待ったなしの状況でありま
す。地方創生の主役は基礎自治体で
あり、地方議会が果たす役割と責任
は、益々重要になっていくと認識し
ているところであります。全議員が一
層の研鑽に努め、より良い「古平町」
にしていくための確かつ適正な議会
活動に全力を傾注し、その任を果た
して参る所存でありますので、今年
も尚一層のご支援ご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

へのご協力を深く感謝を申し上げます
と共、平成29年が皆様にとつて
素晴らしい年となりますようお祈り
し、年頭に当たつてのご挨拶といた
します。

結びに、新しい年が町民の皆様にと
りまして、ご健勝で幸多い年とな
りますよう心からお祈り申し上げます、
新年のご挨拶といたします。

謹賀新年

副議長	岩間修身	議員	木村輔宏	堀村清	真貝政昭	寶福勝哉	池田範彦	山田明生	高野俊和	工藤澄男	副町長	田口博久	教育長	成田昭彦	外職員	一同
					(喪中欠礼)					(議席順)		(喪中欠礼)				

原子力防災について再確認

災害時の大原則は「自助」、町からの情報に注意し行動を

11月13～14日の2日間、国や北海道、原発30^キ圏内の後志管内13町村などが、泊原子力発電所の重大事故を想定した原子力総合防災訓練を実施しました。
古平町では小樽市総合体育館への避難訓練や甲状腺被ばくを低減させる安定ヨウ素剤の配布訓練などを行い、町民や古平福祉会利用者など約70人が参加しました。



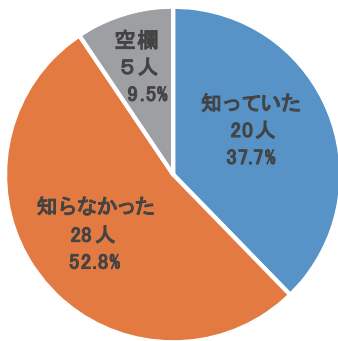
安定ヨウ素剤配付訓練の様子
(北海道知事視察)

今月号では、参加者に行ったアンケート調査の結果とともに原子力防災の基礎的な内容や原子力災害が起きてしまったときにどのような行動を取らなければいけないのかをお知らせします。

アンケート調査は訓練に参加した69人を対象に実施し、53人（回答率76・8%）から回答が得られました。訓練が平日の日中に行われたことから回答者の96%が60歳以上の方でした。

古平町は原発30^キ圏内のUPZに該当

アンケートの問1では「古平町はPAZ、UPZのどの区分に該当しているか」を質問しましたが、グラフのとおり、空欄（無回答）も含め約6割の方は古平町がUPZに該当することを知りませんでした。



UPZは、原発から半径30^キ圏内で予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転などを行う区域です。古平町はこ

のUPZに該当します。ちなみに、PAZは、原発から半径5^キ圏内で放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う区域です。

事態の進展に合わせて行動しましょう

問2、3、6、9では、「原子力災害時にどのような行動をとり、どこに避難すればよいか」また、「訓練でスムーズに行動できたか」を質問しました。約7割の方は「理解しスムーズに行動できた」が、3割の方は「できなかった」と回答しました。

原子力災害時は右表のとおり、事態の進展状況により、町からの指示に従って、屋内退避や一時移転（避難）などを行うこととなります。

事故・事象の例	古平町の住民がとる行動
EAL1 警戒事態 例) 後志管内で震度6弱以上の地震発生	外出は避け、役場からの広報やテレビなどの報道に注意します
EAL2 施設敷地緊急事態 例) 発電所に外部から電気を供給できない	屋内退避の準備をします
EAL3 全面緊急事態 例) 原子炉に注水(冷やすこと)ができない	自宅で屋内退避を実施します
環境中へ放射性物質の放出	発電所の状況悪化に応じて安定ヨウ素剤を服用します
空間放射線量率 20 μ Sv/h(マイクロシーベルト) 以上の場合	一時移転 空間放射線量が低いうちに、一定期間内(1週間程度)に避難します ・自家用車や町の用意したバスなどで避難先である小樽市へ向かいます
空間放射線量率 500 μ Sv/h(マイクロシーベルト) 以上の場合	避難 空間放射線量が高い又は高くなるおそれがあるため緊急で避難します ・自家用車や町の用意したバスなどで避難先である小樽市へ向かいます

町内には環境中の放射性物質を測定するモニタリングポストが4か所あります。放射性物質が環境中へ放出されたのが確認され、その数値が20 μ Sv/h(マイクロシーベルト)を超えた場合、一時移転となります。この数値は人体に影響が出る数値ではないので、準備をしっかりと行い、一定期間(1週間程度)かけて移転することにします。慌てずに町の指示に従って行動してください。

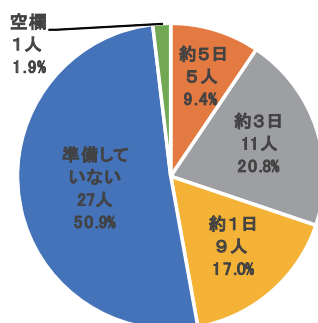
**最低3日以上の
備蓄をしましょう**

問4では「災害に備え何日分の食料・飲料等を準備

問10は「安定ヨウ素剤の配布を受けた際の説明は理解できたか」という質問でした。グラフのとおり約8割の方が「理解できた」と回答していることから今後

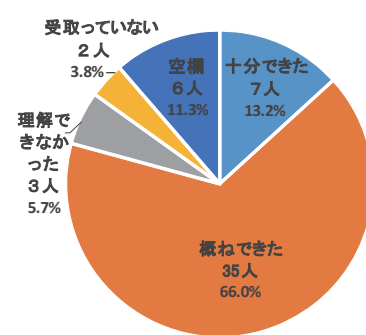
安定ヨウ素剤配布時は丁寧に説明します

原子力災害時には、自宅で屋内退避を行いつながら一定期間（一週間程度）かけて一時移転を行う場合があります。また、自然災害でも国や道などから支援物資が届くまでに数日かかると言われていたことから、「自助」の考えのもと最低3日間は自力で生活できるように備えてください。



しているか」を質問しましたが、半数以上の方は「準備していない」状況でした。

も配布時には丁寧な説明を行っていきます。

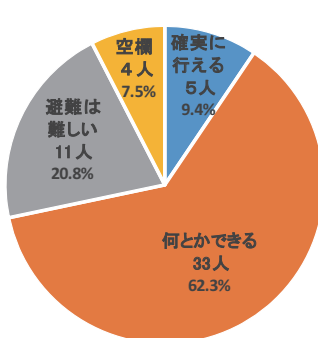


問12は「訓練を体験して避難は確実に行えると感じたか」という質問でした。グラフのとおり7割以上の

安全に避難できるよう努めます

今回の訓練は日程上時間がない中行いましたが、本来ならばもう少し時間をかけられるので「理解できなかった」という回答も減るのではないかと考えています。安定ヨウ素剤の配布を受ける際には、自分の病歴や現在服用している薬の種類などを確認する必要がありますので、お薬手帳などを準備しておきましょう。

方は「避難できる」と回答していることから、今後も訓練を続けて安全に避難できるように努めます。



「避難は難しい」と回答した方の主な理由は「地震などで道路が不通になるかもしれない」「季節によって状況が変わる」「夜間の避難に不安がある」などでした。一時移転を行う際は一定期間（1週間程度）かけて行うため、危険のある悪天候の場合や夜間などは避けて行います。また、道路が不通になってしまった場合には船やヘリなど別の方法で対応しますし、機会があるごとに代替避難路の確保について国や道へ要望していきます。町は国や道などと連携し、住民の皆さんが

安全に避難できるように努めます。

災害の大原則は「自助」

自由意見では「訓練は定期的に、日曜日などにも行ってほしい」という意見がありました。原子力防災訓練は国や道が主催する訓練のため日時の指定はできませんが、町が独自で行う

訓練は定期的に日曜日の開催も行っていく予定です。このほか「バスで避難する場合酔い止め薬を用意してほしい」という意見がありました。バスや避難先などの準備は町が行いますが（公助）、災害時の大原則は、自分の身は自分で守る「自助」です。「自助」の考えのもと、自分で準備できるものは自分で準備するようお願いいたします。

古平小学校放射線防護対策事業

町は、町内の避難場所の中心である古平小学校に放射線防護対策を実施しています。この事業は、万が一の原子力災害時に早期避難が困難である要配慮者を中心とした住民が一定期間安全に屋内退避を継続できるようにするためのものです。

■事業の内容■

- ・ 校舎裏手に新設するフィルター棟の送風機から、フィルターを通して建物内部に汚染空気を除外した空気を送り込む
- ・ 外気を送り込むことで建物内部を陽圧化し、汚染空気が建物内部に侵入することを防ぐ
- ・ 7日間の非常用電源、燃料タンクをフィルター棟内に設置
- ・ 非常用備蓄品を購入

区分	金額	相手方	工期	進捗率
実施設計業務委託	10,044,000円	㈱サン設計事務所	28.5.16～28.8.31	100%
放射線防護対策工事	225,720,000円	㈱福津組	28.9.21～29.3.24	30%
工事管理業務委託	2,592,000円	㈱サン設計事務所	28.9.16～29.3.24	30%
備蓄物資購入	3,385,800円	岩谷電機	28.9.16～28.11.21	100%



フィルター棟基礎工事の様子（11月24日）

町内会長会議開催 地域懇談会の質問に回答

11月30日、今年3回目の町内会長会議が、文化会館で開催されました。今回は現場視察や6～7月に町内会ごとに行われた「地域懇談会」での質問や意見等に対する回答が行われました。



会議の様子

今月号では、現場視察の様子と地域懇談会での質問に対する回答についてお知らせします。



町内2か所を視察

現場視察では「町道高校通線」と「海の町クリニック」の2か所を視察しました。

「ほほえみくらす」へと繋がる町道高校通線は、急勾配でカーブがきつく、特に冬期間の交通の支障となっていたことから、車両及び歩行者の安全を確保するために整備を行っています。

事業の概要は表1のとおりで進捗率は約80%です。

表1 町道高校通線改良工事概要

工期	28.5.19～29.1.31
受注業者	株式会社福津組
請負金額	1億5,660万円
工事延長	L=488m
道路幅員	W=6.5m(車道)+2.0m(歩道)
勾配緩和	最大勾配13.5%→6.9%
車道拡幅	6.0m→6.5m最大2.5m拡幅



町道高校通線の様子

海のまちクリニックでは、8月に、約3100万円で新しく購入したエックス線CT装置及び画像システムなどを中心に施設内を見学しました。2階の入院病棟は、病室の整備のほか、ナースステーションへの電子カルテシステムの設置など、い

つでも入院を再開できるよう準備が進められていました。



地域懇談会での質問等への回答



海のまちクリニック視察の様子

6～7月に町内会ごとに行われた地域懇談会では、町で配布した「分かりやすい今年の予算」をもとに「子育て・定住支援事業」「ミックスペーパー収集事業」「古平町立診療所海のまちクリニック事業」「高校通線改築事業」「ふるさと納税事業」の5項目について懇談しました。その中で様々な質問や意見があり、主なものは表2のとおりです。

町内会長会議や地域懇談会は、現場の主な仕事の内容や進め方について理解してもらい一緒にまちづくりを考える場、また、行政と町民との意見交換の場として今後も継続していきます。

表2 地域懇談会での質問と回答

項目	質問	町内会	回答
子育て・定住支援事業、ふるさと納税事業	子育て・定住支援事業の財源がふるさと納税となっているが、寄附が少なかった場合どうなるのか	旭町	昨年度、ふるさと納税で贈呈品等を差し引いて1億円程度、基金(貯金)として積立することができました。さらに今年度も同程度くらいは積立できる見通しであることから、今後は寄附金が少なくなっても、この基金を活用して当面は「子育て・定住支援事業」を実施することができると考えています。また、ふるさと納税についても贈呈品の見直しやPR活動などを通じて寄附金が確保できるよう努めていきます。
	おむつ代助成について、どこで買えるのか助成券交付の際に教えてほしい。また、助成券がニコットで使えると嬉しい	入船町	これからは助成の際に、決定通知等に購入できる店名を付記します。助成は古平町商店振興会発行の商品券で行っています。ニコットは商店振興会に加入していないため、商品券は使用できないこととなっていますのでご理解ください。
ミックスペーパー収集事業	除雪時に雪が置かれてごみ回収ボックスが置けなくなるので、除雪業者に雪を置かないよう指導してほしい	あけぼの	ご質問の場所については、町内会でポール等で目印を立てていただければ雪を寄せないようにできるということで、除雪担当から了承を得ました。
海のまちクリニック	時間外に電話をかけた留守電にならずに呼び続ける。留守電の設備を考えてはどうか	れい明の里	診療時間外に電話をかけた際、「診療時間外である」旨のアナウンスが流れるように設定手続き中です。
	入院開始はいつからか	沢江町・旭町・本町	看護スタッフの中途退職等により入院診療に係る人員基準が満たされず、現在職員確保に努力していますので、もうしばらくお待ちください。
	待合室の椅子に背もたれがなく、疲れるので取替えてほしい	旭町・港町	背もたれ付きの椅子へ変更予定です。
	希望する病院への紹介状を書いてもらえるのか	旭町	病状等を勘案のうえ相談に応じます。
	時間外救急対応はいつからできるのか	本町	時間外救急を行うためには、通常診療スタッフとは別に救急対応スタッフの体制を整える必要があり、経費もかさむことから、北後志5町村が財政支援している余市協会病院救急センターでの対応を基本と考えています。重篤と思われる場合は救急車を要請してください。また、重篤等の判断に迷う場合の相談窓口について検討します。
その他(説明項目以外)	町職員に対する古平町の定住の取組みも必要と考えていますがいかがか	沖町	町職員78人のうち9人が町外から通勤しています。憲法では第22条で居住の自由、第14条で平等の原則というのがあります。このことから職員の居住先は束縛できないこととなっています。また、妻や夫、子どもの事情等もあります。町職員に対する定住対策は、住環境の整備(風呂・ボイラーの設置)を予算の範囲内で行っているのが実態で十分とはいえない状況です。
	昨年行われた婚活事業に年齢制限があり参加できなかった。40代の未婚率が全国平均より高いのだから婚活事業の対象年齢を引き上げてはどうか	れい明の里	昨年度も対象年齢を20代から40代としていたので、ご質問にある40代の未婚率という部分では前回事業においても対応していました。要望として年齢を引き上げてほしいということであったので11月10日の実行委員会議において話し合いを行い、今年度の実施におきましては年齢制限を設けないということで決定しました。
	旅行村の遊歩道が規制線を張られ散策できなくなっている。観光客誘致のマイナスとならないよう早期改修をしてはどうか	浜五	H26~H28にかけて、旅行村周辺と旅行村内で森林整備事業を行ったことから、施設利用者の安全を確保するため遊歩道の立入を禁止しましたが、来年度は事業箇所を点検した上、立入禁止を解除します。
	チョベタン川河床埋塞除去事業に関連して住吉会長宅から宝海寺の間も土砂等の除去を検討してほしい	本陣	今年度から、計画的に河口を起点として土砂を除去します。まずは流下能力を確保するため、下流から実施します。要望箇所については、下流から徐々に上流へ向かいますので、複数年を要すると思いますが、状況に応じて実施を予定しています。
	週末でもクマ出没などの情報はその日のうちに放送できないものか。日直が防災無線を使えるよう、職員の操作講習をくり返し行ったほうがよいのではないか	本町	現在、防災無線は月・水・金の午後6時から定時放送を行っておりますが、緊急事項などはその都度放送しています。熊出没情報ですが、出没場所などから人命に影響を及ぼすような場合は、これまでも緊急的な放送はしています。今年は土曜日に一度、熊出没情報がありましたが、山中であったこともあり緊急性が高くないと判断し、放送を後日の定時放送に含めました。今後も人命に影響を及ぼすような緊急性を要する場合は、適宜判断しながら放送します。日直の操作対応ですが、万一に備えて誰でも対応できることが望ましいため、今後は各課で1~2名対応できるよう進めていきます。

消防団出初式のお知らせ

次のとおり古平消防団出初式を実施します。

- 開催日 平成29年1月6日(金)
- 時間 午前10時
- 場所 文化会館
- サイレン吹鳴・町内パレード
- 第一警鐘 午前8時
- パレード 午前9時
- 第二警鐘 午前10時

なお、当日は文化会館前駐車場に駐車しないようお願いいたします。



昨年の出初式

◇お問い合わせ先

北後志消防組合古平支署
☎ 42-2068



年末年始の くらしのガイド

役場など公共施設の閉庁日

閉庁期間の戸籍（出生・結婚・死亡・離婚等）の届出は通常の休日のとおり日直が受付しますが、住民票・印鑑証明・戸籍抄本等の発行はできませんので、ご了承ください。

	役場	文化会館	元気プラザ (保健福祉課)	B & G 海洋センター	地域福祉 センター
12月29日(木)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	9:00~21:00	8:30~17:30
12月30日(金)	8:45~17:00	8:45~17:00	8:45~17:00	×	8:30~17:30
12月31日(土)	×	×	×	×	×
1月1日(日)	×	×	×	×	×
1月2日(月)	×	×	×	×	×
1月3日(火)	×	×	×	×	×
1月4日(水)	×	(※)×	×	×	×
1月5日(木)	×	×	×	×	×
1月6日(金)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	9:00~21:00	8:30~17:30

※文化会館は1月4日「かつたら君抽選会」で一時的（午前10時〜正午）に閉館します。

ごみの収集日

年末年始のごみの収集日は次のとおりです。大掃除で出たごみはルールを守り、不法投棄などしないようお願いいたします。

	浜町方面	新地方面
燃やせるごみ (緑色の袋)	12月29日(木) 1月5日(木)	12月30日(金) 1月6日(金)
燃やせないごみ (黄色の袋)	1月18日(水)	
プラスチックごみ (オレンジ色の袋)	12月28日(水)、1月11日(水)	
資源ごみ (ペットボトル・缶等)	1月18日(水)	1月11日(水)
ミックスペーパー	1月5日(木)	

※12月31日から1月4日まで、全体的のごみの収集はありません。

■町クリーンセンター

開場日 12月28日(水)

12月30日(金)

1月6日(金)

開場時間 午前11時〜午後4時

コミュニティバス(巡回バス)

12月29日(木)から1月3日(火)まで運休します。1月4日(水)から通常通り運行します。

ふるびら温泉「しおかぜ」

○1月5日は第1木曜日ですが、休まず営業します。このほか、年末年始は、平常通り営業いたします。営業時間 午前10時〜午後9時

○1月の定休日は第3木曜日(1月19日)のみとなっています。

○12月29日(木)から1月3日(火)は、温泉行きのバスは運行されませんのでご注意ください。

古平町商工会

12月30日(金)午後から1月5日(木)までお休みです。



※12月28日、1月4日は通常の診療
を行っていますが、水曜日のため
受付は午前11時30分までとなつて
います。

		開所	受付	診療開始	受付終了
12月28日	(水)	午前8時	午前8時30分	午前9時	午前11時30分
12月29日	(木)	×	×	×	×
12月30日	(金)	×	×	×	×
12月31日	(土)	×	×	×	×
1月1日	(日)	×	×	×	×
1月2日	(月)	×	×	×	×
1月3日	(火)	×	×	×	×
1月4日	(水)	午前8時	午前8時30分	午前9時	午前11時30分

海のまちクリニック

※当番医の診療時間は午前9時〜午
後5時までです。
※夜間については余市協会病院で急
患に限り診療しています。
診療時間 午後6時〜翌午前7時

日にち	当番病院		電話番号
12月31日(土)	北郷耳鼻咽喉科医院	余市町	23-5533
1月1日(日)	佐野内科クリニック	余市町	22-7001
1月2日(月)	勝田内科皮フ科クリニック	余市町	22-3843
1月3日(火)	中島内科	余市町	22-3866
1月8日(日)	勤医協余市診療所	余市町	22-2861
1月9日(月)	ながい小児科医院	余市町	23-6881

■医科

年末年始の休日当番医

■金融機関
北海道信金(古平支店・浜町代理店)
窓口・ATM共に12月31日(土)
から1月3日(火)までお休みです。

※当番医の診療時間は午前9時〜正
午までです。

日にち	当番病院		電話番号
12月29日(木)	水野歯科	余市町	22-3391
12月30日(金)	水野歯科	余市町	22-3391
12月31日(土)	佐藤歯科医院	余市町	22-3678
1月1日(日)	とみさわ歯科	余市町	22-1511
1月2日(月)	荒木歯科医院	余市町	22-3973
1月3日(火)	森川歯科医院	仁木町	32-3653

■歯科

	古平郵便局(入船町)			浜町郵便局			郵便配達
	銀行・保険窓口	郵便窓口	ATM	銀行・保険窓口	郵便窓口	ATM	
12月30日(金)	9:00~16:00	9:00~17:00	8:45~18:00	9:00~16:00	9:00~17:00	9:00~17:30	○
12月31日(土)	×	×	9:00~17:00	×	×	9:00~17:00	○
1月1日(日)	×	×	9:00~14:00	×	×	×	○
1月2日(月)	×	×	9:00~14:00	×	×	×	×
1月3日(火)	×	×	9:00~14:00	×	×	×	○
1月4日(水)	9:00~16:00	9:00~17:00	8:45~18:00	9:00~16:00	9:00~17:00	9:00~17:30	○

■郵便局(古平郵便局・浜町郵便局)

高額介護合算療養費及び 医療費通知について

■後期高齢者医療制度のお知らせ■

高額介護合算療養費

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合には対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間
8月1日～翌年7月31日

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ※1	31万円
		区分Ⅰ※2	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、左記までお申し出ください。

◇申請・お問合せ先

役場 民生課 健康保険係

☎ 42-2181 (内線57)

医療費通知の送付を希望される方へ

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より全受診者に送付しています。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆様の負担軽減を図ることを目的としています。

■医療費通知を活用しましょう

○医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。

○インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康増進に役立つ情報をお知らせします。

○診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

■発送日・対象診療月

発送日	対象診療月
平成29年3月末日	平成28年7月～12月
平成29年9月末日	平成29年1月～6月

【医療費通知イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H28年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H28年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

◇お問合せ先

・北海道後期高齢者医療広域連合
☎ 011-290-5601

・役場 民生課 健康保険係

☎ 42-2181 (内線57)



商工会永年勤続優良従業員表彰式

長年勤務した優良従業員12人を表彰

町商工会の永年勤続優良従業員表彰式が11月18日、漁港会館で行われ、加盟事業所に長年勤務した優良従業員12人を表彰しました。表彰式は、従業員の勤労意欲向上などを図るため毎年行われており、今回が41回目になります。

梅野史朗会長は一人ひとりに賞状と記念品を手渡し、「企業にとっての宝は従業員の皆さまです。従業員の活躍は企業の発展につながります。これからも体に気をつけて長く働いていただきたい」とあいさつをしました。

表彰者は次のとおりで、勤続20年以上の方には北海道商工会連合会長表彰も併せて贈られました。

- 勤続 5年 立島実千代(有ふるびら商事)、中村さゆり(有ふるびら商事)
- 勤続10年 絹敬一(株よ吉野)、小平純子(株よ吉野)、岩戸奈津美(古平町商工会)
- 勤続15年 木村真智子(有ふるびら商事)、野戸明子(有ふるびら商事)
- 勤続20年 寺坂勇二(株よ吉野)、巻淵慎一(株よ吉野)
- 勤続30年 藤澤武(有和信自動車工業)、工藤けい子(よ吉野)、渡邊ひろみ(株よ吉野)

祝 永年勤続優良従業員表彰式 古平町商工会



上段：梅野会長から賞状と記念品を受取る表彰者

下段：梅野会長あいさつ



ホッケの刺身試食会を開催

参加者65人がホッケの刺身を試食・意見交換

12月5日、文化会館で、今年度開発を進めている新・ご当地グルメの「ホッケの刺身」試食会が開かれました。

本間町長は「町民の皆さんに実際に試食していただいて意見を聴き、日帰り観光客をターゲットに古平だけでしか食べることのできないご当地グルメをつくりたい」とあいさつ。

会では、開発者である新家寿司の田岸義章さんが料理の説明をし、事務局である町の産業課からこれまでの経過などが伝えられました。その後、町議会議員や飲食店などの関係者、公募で参加した町民など参加者65人がホッケの刺身を試食し、意見交換を行いました。

ホッケの刺身を試食した井端麗香さんは「刺身だと万人に受け入れられるものではないのではと思う。刺身にこだわらず煮付けや焼魚などホッケ料理で古平のホッケをPRしてほしいです」と話してくれました。



上段：ホッケの刺身試食会の様子

下段：ホッケの刺身弁当



教育講演会を開催

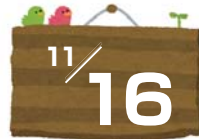
子育てからはじまるまちづくり

11月16日、文化会館で、教育講演会（生涯学習推進協議会・PTA連合会主催）が開かれました。同協議会吉野浩次会長は「10年・20年後は予想できない世界になり、現在の親子世代には大変な世の中になっていると思う。ぜひ今日の話を参考にしてほしい」とあいさつ。

講師は、ノンフィクション作家で小樽市出身の千石涼太郎氏で「子育てからはじまる町づくり」をテーマにおおよそ1時間講演。参加者約60人に「町づくりは人づくりから。自分の力で考え行動できる子どもが、将来大人になったときに色々な分野で活躍できる」と経験をもとに子育ての大切さについて話し、子育てやまちづくりへのアドバイスをおくっていました。



講演する千石氏



子育て支援センターで救急講習会を開催

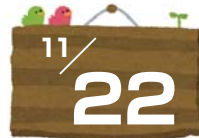
子どもの事故への対処法を学ぶ

11月22日、子育て支援センターで、日常、起こり得る子どもの事故やケガに対処する方法を学ぶことを目的に救急講習会が開かれました。

講師の古平消防救急係2人は、「子どもに何かあったとき、近くにいるお母さんが早くて確に対処することが大切です」と話し、テキストを用いながら心配蘇生法や喉に異物が詰まったときの除去方法などを説明。参加した5名の保護者はダミー人形やAEDを使って心配蘇生法の仕方などを実際に体験しました。



消防の職員から講習を受ける母親たち



中学校で漁師さんの出前授業

地元の基幹産業を知る

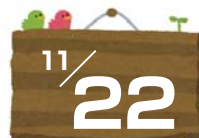
地元の基幹産業を知ってもらうため、11月22日、古平中学校で、東しゃこたん漁協の若手漁業者が地元漁業を紹介する「漁師さんの出前授業」が行われました。この出前授業は毎年実施しており、今年で8回目。

参加した1年生13人は、ウニ漁やエビかご漁などを紹介したDVDを視聴し、同漁協古平地区青年部堀富美大副部長からエビ漁やアワビ漁などで実際に使用している漁具の説明を受けました。その後、古平で水揚げされたマダラとエビを調理し、タラ鍋とエビの刺身を味わいました。

授業を受けた小林莉緒さんは「古平の知らなかったことを知ることができて良かったです。みんなで作ったタラ鍋も美味しかったです」と話してくれました。



漁具の説明を受ける生徒たち



総合的な学習で元気プラザを訪問

古小5年生20人が町の福祉を学ぶ

12月2日、古平小学校の5年生20人が元気プラザを訪れ、古平町の福祉について学びました。総合的な学習の一環で、生活支援ハウスに入居するお年寄りや同プラザ内に併設されているデイサービスセンターの利用者と楽器演奏や合唱で交流を深めた後、施設内を見学しました。

施設見学で児童は利用者に「高齢になって何が大変ですか」などと質問し、高齢者の抱える問題を見つけ、その問題を解決するために福祉施設として工夫されているところについて職員から説明を受けていました。

渡部陸斗くんは「知らなかったことをたくさん知れてよかったです」と話し、土谷南海さんは「元気プラザにはいろいろな工夫がされていることがわかりました」と話していました。



高齢者と交流、福祉施設について学ぶ子ども



沢江町内会が餅つき大会を開催

昔ながらの餅つきを楽しむ

沢江町内会の餅つき大会が12月4日、ふれあいセンターさわえで開かれ、会員が臼と杵を使った昔ながらの餅つきを楽しみました。同町内会は独自に介護予防事業を展開しており、その事業の一環として毎年実施しており、今年で7回目になります。今回は乳幼児から高齢者まで60人が参加しました。

餅つきでは、子どもが大人の助けを借りながら大きな杵を持ち上げ、臼に向かって一生懸命振り下ろしていました。周りからは「そ〜れ！よいしょ」とかけ声上がり、餅米は柔らかな餅へみるみると変わっていききました。その餅を女性スタッフが雑煮や汁粉にすると参加者は熱々とほおばっていました。

会の終わりに丹後会長が「また来年もやりたいですか？」と尋ねると、参加していた小学生は「またやりたい」と大声で応えていました。



大人の助けを借りながら餅つきを楽しむ子どもたち



幼児センターで餅つき会を開催

餅つきで正月の雰囲気を楽しむ

餅つきの由来や意味を知ることが目的に12月13日、幼児センターで、餅つき会が開かれました。

会の始めに、保育士が、餅が米からできていることや餅の米と普段食べている米が違うことを園児に伝え「頑張って餅つきをして、たくさん餅を食べて、元気で強い体をつくりましょう」と呼びかけました。

その後、園児は、周りの園児の「ぺったんこ」という掛け声に合わせて順番に杵を使って餅つきを体験し、たいよう組（5歳児）の園児たちはつきあがった餅を使って、まゆ玉飾りに飾り付けるちぎり餅を作りました。

たいよう組の堀蓮くんは「杵は重かったけど。餅つきは楽しかったです」と話してくれました。



餅つきをする園児たち



国や道などからのお知らせ

障がい者の職業訓練入校のご案内

国立北海道障害者職業能力開発校では、障がいのある方々にその適性に応じた職種についての知識や技術等を習得し、職業を通じて自立を図ることができるよう養成しています。

現在、求職中の障がいのある方を対象に、「平成29年度入校生の追加募集」をしています。入校前には、訓練内容等や障がいの程度・能力に応じた訓練科目等について適正相談を行っています。また、入寮を希望される方には寮生活等についての相談も行っています。

詳しくは、左の問合せ先にご連絡下さい。

○願書受付期間

平成28年12月1日～

平成29年1月20日（消印有効）

◇お問合せ先

・国立北海道障害者職業能力開発校
砂川市焼山60番地

☎ 0125-4212774

・ハローワークよいち

☎ 22-3288

北海道電力からのお知らせ

今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備率3%以上を確保で

きる見通しですが、今冬の電力需給の見通しには、これまでお客様が継続している定着した節電効果を見込んでいます。

お客様におかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただきますようお願いいたします。詳しくは「ほくでんホームページ」をご覧ください。

◇ほくでんホームページ

http://www.hepco.co.jp/

法人道民税等の申告等を電子で

法人道民税・事業税及び地方法人特別税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。

ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

詳しくは地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページをご覧ください。

◇お問合せ先

札幌道税事務所税務管理部

課税第一課

☎ 011-281-7834

・エルタックスホームページ

http://www.eltax.jp/

・道税ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/

働いている調理師の皆様へ！

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年は届出の必要な年となっております。

届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

- ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会小樽支部に平成29年1月15日までに提出してください。

届出用紙は、北海道全調理師会、小樽支部、北海道俱知安保健所、北海道俱知安保健所余市支所などに備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。

ウェブサイトアドレス

https://www.harp.lg.jp/SksJum

inWeb/ntryForm?id=PIGAedy

詳しくは、左記にお問い合わせください。

◇お問合せ先

北海道全調理師会

☎ 011-511-1326

北海道全調理師会小樽支部

小樽市花園3丁目9番1号華舟

☎ 0134-2312237

無料法律相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 1月18日（水）午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係

☎ 42-2181

各種自衛官等の募集

○自衛官候補生（男子）、予備自衛官（一般・技術）を募集します。細部応募資格等については左記へお問合せ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎ 0134-22-5521



本の海より ～ 学校図書館と学校司書のあい方 ～



突然ですが、かつて自分が通っていた学校の図書室のことを思い出せますか？

実は、昭和28年に制定された学校図書館法という法律で、小学校・中学校・高等学校など、学校には学校図書館を設置しなければならぬと義務づけがなされています。

なので、みなさんが通っていた学校には必ず図書室があったはずなのです。とはいえ、その図書室が物置と化していて、当時、あまり利用しなかつた、ともなれば、印象にはそれほど深く残っていないかと思えます。しかし、現在では、学校に「学校司書」を配置する動きが進められています。学校図書館法でも、平成26年の改正で、努力義務ではありますが、学校司書を配置するように定められました。学校司書は、学校図書館の運営・管理・読書サービスの提供などを行います。学校図書館をいつでも活用できるよ

うにするのが学校司書の役目です。北海道ではまだまだ学校司書という職業は浸透していないように思われますが、島根県では、学校司書の配置率が100%であったり、文部科学省で学校司書資格の制度化が検討されたりなど、徐々に、学校司書の重要性が高まってきているように感じます。

現在、筆者自身も町内の小学校・中学校で学校司書として活動していますが、学校図書館に人がいることの大切さを実感します。子どもたちにとって、最も身近な読書の間である学校図書館が、子どもたちの、本に対するどんなに小さな興味・関心をも逃さずキャッチする機能を持つこと。それこそが読書や本へ親しむきっかけになってくれると信じて活動している今日この頃です。



文化会館図書室

★開室日時 月～金曜日

(祝・祭日を除く)

午前10時～午後5時

(司書：木曜日午後と金曜日)

★貸出冊数 1人5冊まで

★貸出期間 2週間

◇お問合せ先

町教育委員会 ☎42-2590

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

孫達は何を食べても旨そうに舌も負けじと鱈子数の子
 初に聞く交響楽に心打たる音色にみたされ指揮者に感動
 日差し受け歩む菩提寺の境内に落ち葉ふお音静かにひびく
 ふんわりと桜木おほふ初の雪あひ問あひ間に紅葉覗かせ
 年重ねこの頃想ひ気が付けば文書く友の少なくなりぬ
 お互ひに支へあひ来て五十年日々の健康に感謝をしつつ
 秋晴れの日ざしの中に胡蝶蘭かれんな花にしばし佇む

泉 清三
 金子 寿子
 坂本 信子
 鈴木 時子
 田中 香苗
 寺田 カツ子
 小山内 いお子

古平俳句会

海猫の声風にちぎれし冬の浜
 陽に追はれ人も家並みも冬構

渡辺 嘉之

やり返す力も弱く紅葉散る
 一つ抜け二つも忘れ石路の花

仲谷 比呂子

通学の子らを走らす初時雨
 散紅葉歩いて音のついて来る

高橋 重子

散策のいつもこの道薄紅葉
 秋雨にうたれて沈む庭の彩

室谷 弘子



東京ふるびら会が開催される



平成28年度の東京ふるびら会（堀由清会長）総会・懇親会が、11月19日に東京都内で開催され、首都圏在住の古平町出身者等が一堂に会して懇親を深め、ふるさと談義に花を咲かせました。

今回は柔道の元世界チャンピオンである須貝等さん（53歳）が講師に招かれ、柔道に関する様々な思い出話や自営業の傍ら、国内外の講演会に追われている状況を語っていただきましたが、講演の後には今回久しぶりに参加された吉野浩次さん（須貝さんと親戚）から、須貝さんが中体連の全国大会に出場された際、吉野さん自ら自前のバスで引率して内地（本州）に渡った苦労話が飛び出し、44名の参加者の爆笑を誘っておりました。

また、懇親会の席上では例年どおり琴平神社例大祭への寄附が募られ、預かり受けた町長から新嘗祭の前段で神社総代に手渡されております。

ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は12月に誕生日を迎えた子どもです。



そうま
裏野 颯真 ちゃん
12月11日生
保護者 考彦さん
（銀座） 彩菜さん
（彩菜さんより）
優しい子に育ってほしい

ご冥福をお祈りいたします

吉田 氏 名
圭子 さん
79 年齢
歳
11・21 死去月日
新地町 町内

おたんじょうおめでとう

山内 氏 名
さらちゃん
11・25 生年月日
勇樹さん 保護者
本町 町内



町の人口と世帯数

		前月比
人口	3,208人	(-1)
男	1,521人	(-2)
女	1,687人	(+1)
世帯数	1,793世帯	(+1)
外国人	43人	(0)
男	2人	(0)
女	41人	(0)

(平成28年11月末日現在住民基本台帳人口)